

Working Paper Series

**日本の高齢者の貯蓄行動
(ライフサイクル仮説の再検証)**

- 総務庁「全国消費実態調査報告」の個票データを用いた分析 -

中川忍・須合智広*

Working Paper 00-13

日本銀行調査統計局

〒100-8630 東京中央郵便局私書箱 203 号

* e-mail: tomohiro.sugou@boj.or.jp

本論文の内容や意見は執筆者個人のものであり、日本銀行あるいは調査統計局の見解を示すものではありません。

日本の高齢者の貯蓄行動（ライフサイクル仮説の再検証）[†]

- 総務庁「全国消費実態調査報告」の個票データを用いた分析 -

2000年8月

中川 忍^{*}
須合 智広^{**}

【要旨】

本稿は、総務庁「全国消費実態調査報告」の個票データを用い、子や孫の世帯と同居している高齢者も考慮した高齢者全体の貯蓄行動を分析し、90年代入り後の日本において、ライフサイクル仮説が成立しているかどうかを再検証したものである。

具体的には、1994年の個票データを基に、世帯主が非高齢者（59歳以下）の世帯に同居する高齢者（60歳以上）のデータを取り出し、それらを世帯主が60歳以上の高齢者のデータに移し替える（同時に、世帯主が高齢者の世帯に同居する非高齢者のデータを、非高齢者の年齢に応じた世代に移し替える）ことによって、年齢別にみた平均貯蓄率を計算した。結果をみると、高齢者になっても貯蓄率が依然2桁のプラスの値をとっており、米国で観察されるような明確なライフサイクル型の貯蓄パターンは確認できなかった。

先行研究によれば、こうした高齢者の高い貯蓄率は、高齢者が要介護となることへの不安を抱き、予備的貯蓄動機を高めていることが主因とされている。今後、高齢化が一段と進行していく日本において、こうした不安を解消していくような施策が重要な課題のひとつと言えよう。

[†] 本稿の内容および意見は筆者の個人見解であり、日本銀行および調査統計局の公式見解ではない。本稿の作成に当たっては平口良司氏（東京大学大学院経済学研究科）「全国消費実態調査報告」の個票データの入手に関しては総務庁統計局から、それぞれ多大な協力を得た。

^{*} 現在、米国 University of California, San Diego に留学中。

^{**} 日本銀行調査統計局経済調査課（e-mail: tomohiro.sugou@boj.or.jp）

1. はじめに

国民所得統計ベースでみた日本の家計貯蓄率は（図表 1）日本経済が安定成長期に入った 70 年代半ば以降、社会保障制度の充実、人口の高齢化等を背景に、ほぼ一貫して低下した。90 年代入り後も、当初は、こうした要因の影響が強まる結果、家計貯蓄率は引き続き低下傾向を辿るとみられていたが、実際には、緩やかに上昇している。通常のライフサイクル仮説に従えば、高齢者は自らが勤労時に貯えた貯蓄を消費する段階にあるため、その貯蓄率は、他の年齢層と比べてかなり低いはずである。しかし、90 年代入り後、高齢化が着実に進展する中で、図表 1 のような貯蓄率の動きは、同仮説に反するものと言える。

この点、中川（1999）では、家計に関する様々なデータを用い、90 年代入り後、高齢者が自ら要介護となる可能性を含め、高齢化に伴って増加する様々な負担等に対する不安を強め、予備的な意味合いでの貯蓄を増やす、あるいは貯蓄を取り崩さない行動に出ていると分析している。もっとも、同論文では、データの制約から、高齢者を「世帯主が 60 歳以上」の世帯と定義しているという問題がある。実際、高齢者は自らの子や孫と同居している場合も多く、高齢者全体の貯蓄行動を厳密に分析するためには、こうした同居高齢者も考慮した年齢別の貯蓄率を求める必要がある。

そこで、本稿では、総務庁の協力を得て入手した「全国消費実態調査報告」¹の個票データを用い、同居高齢者も考慮した高齢者全体の貯蓄行動を詳しく分析することによって、日本におけるライフサイクル仮説の妥当性を再検証する²。

2. 世帯主の年齢別にみた貯蓄率

まず、「全国消費実態調査報告」（1994 年）を用いて、世帯主の年齢別にみた貯蓄率（＝貯蓄÷可処分所得で定義）を計算すると、図表 2-1 のようになった（具体的な手法は、下記 BOX 1 を参照）。

¹ 総務庁「全国消費実態調査報告」は、1959 年以降、5 年に 1 度行われている、家計の消費・貯蓄行動に関する詳細な調査である。例えば、1994 年調査をみると、総標本世帯数が 60,000 弱（うち単身世帯約 4,700）にも上っている（参考：総務庁「家計調査報告」＝約 8,000 世帯）など、日本の家計全体の貯蓄・消費行動を詳細に分析する際、最も優れた調査と言える。

² 八代・前田（1994）は、「全国消費実態調査報告」（1989 年）の公表データを用いて、同居高齢者の貯蓄行動を考察している。具体的には、一定の前提を置いた上で、同居高齢者を考慮した高齢者全体の貯蓄率を推定し、日本でもライフサイクル仮説が成立する可能性が高いとしているが、その根拠となる同居高齢者の貯蓄率をマイナス 93%（消費支出：月約 6.7 万円、所得：月約 3.5 万円）と計算しているなど、現実的な調整が施されているとは言い難い面があると思われる（同計算方法は、後掲の BOX 2 を参照）。

【BOX 1】勤労者以外の世帯を含む総世帯ベースでみた貯蓄率の計算方法

勤労者以外の世帯（個人営業、自由業、無職、等）は、年収は利用可能であるが、可処分所得の値が不明であるため、これを計算しておく必要がある。そこで、同調査の個票データを用いて、

勤労者世帯の年齢別（5階層：30歳未満、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60歳以上）かつ、各年齢層をさらに年収別（5階層：400万円未満、400-600万円未満、600-800万円未満、800-1,000万円未満、1,000万円以上）に分けた、計25区分の年収および可処分所得の平均値から、各区分における勤労者世帯の可処分所得／年収比率を求め、

同様に、勤労者以外の世帯の年収を25区分に分割する、

で求めた各区分における勤労者世帯の可処分所得／年収比率が、勤労者以外の世帯の同じ区分層にも当てはまると仮定し³、各区分における勤労者以外の世帯の可処分所得を計算する、

ことによって、全58,718世帯（＝勤労者世帯＋勤労者以外の世帯）の可処分所得を求めた⁴。次に、この58,718世帯の貯蓄率を計算する際、

収入や消費項目が無回答であること等により、貯蓄率が明らかに異常値（具体的には、100%以上および-100%以下の値）となる世帯を取り除く、

ことによって、現実的な世帯のデータだけを扱う（計48,725世帯）。最後に、

この48,725世帯の貯蓄率について、世帯主の年齢別に集計を行った（図表2-1）。

図表2-1をみると、単身者世帯は、高齢者になるほど貯蓄率が若干低下気味となるが、2人以上の一般世帯を含めた総世帯ベースで見れば、高齢者の貯蓄率はほとんど低下していない。これに対し、米国の例をみると（図表2-2）、高齢者が勤労時に貯えた資産を取り崩している様子が窺え、ライフサイクル仮説に従う貯蓄パターンを示していることがわかる。

³ 言い換えれば、同年齢層でかつ同年収層の世帯は、勤労者世帯も勤労者以外の世帯も、同程度の納税や社会保障負担等を行っているとして仮定している。

⁴ 世帯に関する基本データは後掲の(参考)を参照。

3. 同居高齢者を考慮した年齢別の貯蓄行動

(1) 年齢別にみた貯蓄率

図表 2-1 は、あくまで世帯主の年齢別にみた貯蓄率であり、前述の同居高齢者を考慮したものではない。そこで、48,725 世帯について、世帯主が 59 歳以下の世帯に同居する高齢者の所得や消費等のデータを取り出し、それを世帯主が 60 歳以上の高齢者世帯に移し替えること等によって、年齢別にみた貯蓄率を計算したのが、図表 3 である（具体的な手法は、下記 BOX 2 を参照）。

【BOX 2】同居高齢者を考慮した貯蓄率の計算方法

高齢者（60 歳以上）には、

- (a) 59 歳以下の世帯主に同居し、かつ無職の高齢者（サンプル：4,348）
- (b) 59 歳以下の世帯主に同居し、かつ有業の高齢者（サンプル：1,118）
- (c) 60 歳以上の世帯主である高齢者（サンプル：10,462）

という 3 種類が存在する（サンプル：1994 年調査）⁵。ここで、通常、同居高齢者を考慮するとは、世帯主が 59 歳以下の世帯から、(a)と(b)の同居高齢者の可処分所得と消費支出を取り出し、それらを(c)の高齢者世帯に加える調整を指す。

その際、最も単純な方法は、Hayashi（1986）が行ったような、高齢者が同居している世帯と非同居の世帯（ともに世帯主が 59 歳以下）について、前者と後者の可処分所得や消費支出の差を求めるやり方である。これに対し、八代・前田（1994）は、高齢者が同居している世帯では、高齢者が家事労働に貢献できることから、他の世帯員（配偶者等）の就業が促される結果、世帯全体の可処分所得が、高齢者が非同居の世帯に比べて、過大となる可能性を指摘している⁶。このため、同論文では、無職の高齢者が同居している世帯と非同居の世帯のその他経常収入（財産収入、社会保険給付、等）に可処分所得 / 実収入比率をそれぞれ乗じ⁷、その差を無職の同居高齢者の可処分所得と定義している。ただし、無職の同居高齢者（つまり(a)）のみを扱っているという問題が残る。

⁵ 若干古いデータであるが、厚生省「国民生活基礎調査」（1989 年）によれば、(c)に相当する 60 歳以上の世帯主である高齢者世帯が約 1,000 万世帯存在するのに対し、(a)と(b)の合計に相当する 59 歳以下の世帯主に同居する高齢者は約 470 万人となっており、今回用いた「全国消費実態調査報告」におけるサンプル割合（(a)+(b)=5,466、(c)=10,462）は、概ね高齢者の状況を表していると考えられる。

⁶ つまり、両者の差として計算される同居高齢者の可処分所得が過大評価となる可能性がある。

⁷ 可処分所得 / 実収入比率を乗じるのは、税金分を調整するためである。

本稿では、こうした問題をできる限りクリアーするため、有効な 48,725 世帯の個票データを用いて、以下のような調整方法を採用した。

まず、無職の同居高齢者の可処分所得は、(a)に該当する 4,348 世帯平均の社会保障給付額に 1.2 を乗じた値を⁸、また、消費支出は、(a)の世帯平均と高齢者が非同居の世帯平均の消費支出の差をとった。

次に、有業の同居高齢者の可処分所得は、(b)に該当する 1,118 世帯平均の年収から世帯主の年収を差し引いた値を基に⁹、BOX 1 で行った調整方法により可処分所得を計算した。一方、消費支出は、(b)の世帯平均と高齢者が非同居の世帯平均の消費支出の差をとった。

こうして計算した同居高齢者の可処分所得と消費支出を、それぞれ世帯主が 59 歳以下の世帯から取り出し、世帯主が 60 歳以上の高齢者世帯のそれらに世帯数で加重平均することにより、60 歳以上の高齢者の貯蓄率を求める。

同時に、世帯主が高齢者である世帯に同居する 59 歳以下の非高齢者についても、と同様の方法で彼らの可処分所得と消費支出を取り出し、非高齢者の年齢に応じた世代のそれらに加重平均することにより、世帯主が 59 歳以下の世帯の貯蓄率を求める。

こうして計算した同居高齢者を考慮した後の年齢別の貯蓄率をみると（図表 3）、高齢者の貯蓄率は約 12% となり、「全国消費実態調査報告」の個票データをみる限りにおいては、90 年代入り後の日本において、米国のようにライフサイクル仮説が明確に成立しているとは言い難い^{10 11}。

（2）属性別にみた高齢者の貯蓄率

次に、図表 3 で計算した高齢者の貯蓄率を、さらに年収別、地域別、持家の有無別にブレイク・ダウンしたのが図表 4 である。図表 4 をみると、まず、年

⁸ 世帯主が高齢者である世帯について、「財産収入：社会保障給付額 = 約 1:5」としている橘木（1994）の結果を引用した。なお、無職の同居高齢者については、年収が課税最低限に達する人が稀であったため、ここでは税金分の調整を行っていない。

⁹ この方法では、配偶者の年収を区別できないが、一般的に、世帯主および同居の高齢者が就業している世帯において、配偶者もさらに働いているケースは稀であると考えた。

¹⁰ 安藤他（1986）、Hayashi（1986）等でも、若干方法が異なるものの、「全国消費実態調査報告」の個票データ（1984 年）を用いた同様の分析を行っているが、いずれも、日本ではライフサイクル仮説が支持されないとしている。

¹¹ なお、今回計算した同居高齢者のデータをやや詳しくみると、(a)無職の同居高齢者の可処分所得が約 7.5 万円、貯蓄が約 4.4 万円（貯蓄率=約 58%）、(b)有業の同居高齢者の可処分所得が約 20.8 万円、貯蓄が約 8.9 万円（貯蓄率=約 43%）とそれぞれなっている。

収が低い高齢者は、貯蓄を大幅に取り崩しているが、年収が高い高齢者ほど貯蓄率が高くなっている。また、地域別にブレーク・ダウンすることで、地域別の特徴（例：郵便局の数が相対的に多い地域ほど、あるいは持家比率が高い地域ほど、高齢者の貯蓄率が高いのか）をみてみたが、北海道・東北、近畿地方の高齢者の貯蓄率が若干低い点を除けば、総じて特徴点は見出せなかった。さらに、持家の有無別にも分析したが、高齢者は持家に対する需要がかなり小さくなっていること、仮に住宅を保有しているとしても、住宅ローンの返済がほぼ完了していること等もあり¹²、両者の貯蓄率に有意な違いはみられなかった。

（3）年齢別にみた金融資産保有残高

さらに、同居高齢者を考慮したベースで¹³、年齢別の金融資産保有残高を計算すると（図表 5）、1 世帯当りの金融資産残高（金融負債を控除したネット・ベース）は、50-59 歳から 60 歳以上になるにつれて、その増加ペースこそ落ちているものの、高齢者が全体としては金融資産（つまり貯蓄）を取り崩していない様子が窺える。これは、図表 3 の貯蓄率のパターンと整合的な結果と言える。

また、図表 5 の結果から類推すると、同居高齢者については、金融資産の積み上げの程度が小さい、あるいはある程度取り崩していると考えられる。これには、同居高齢者は、子や孫と同居しているため、要介護に対する不安が相対的に小さいことが影響している可能性が考えられる。

4．おわりに

本稿は、総務庁「全国消費実態調査報告」の個票データを用いることによって、世帯主である高齢者だけでなく、自らの子や孫の世帯に同居している高齢者も考慮した高齢者全体の貯蓄率を計算し、年齢別の貯蓄率を分析した。この結果、こうした同居高齢者の調整を行っても、日本では、高齢者になっても貯蓄率が 2 桁を記録しており、同データをみる限りにおいては、米国のような明確なライフサイクル型の貯蓄パターンが行われているとは言い難い¹⁴。

¹² 住宅ローンの返済は、消費支出とは異なる実支出以外の支出に分類されるため、住宅ローンを抱えている世帯の平均消費性向の水準は、通常低くなる。

¹³ ただし、金融資産保有残高については、有業の同居高齢者の計数を分離することができないため、ここでは、無職の同居高齢者のみを調整している（調整方法は、前掲 BOX 2 に準拠）。また、金融資産については、各個人毎の残高が不明であるため、世帯主が高齢者である世帯から 59 歳以下の非高齢者のデータを移し替える作業を行っていない。

¹⁴ もちろん、今回の調整が完全であるとは言い切れないため、結果は幅をもってみる必要がある。

中川（1999）によれば、こうした高齢者の高い貯蓄率は、高齢者が要介護となることへの不安を抱き、予備的貯蓄動機を高めていることが主因とされている。今後、高齢化が一段と進行していく日本において、こうした不安を解消していくような施策が重要な課題のひとつと言えよう。

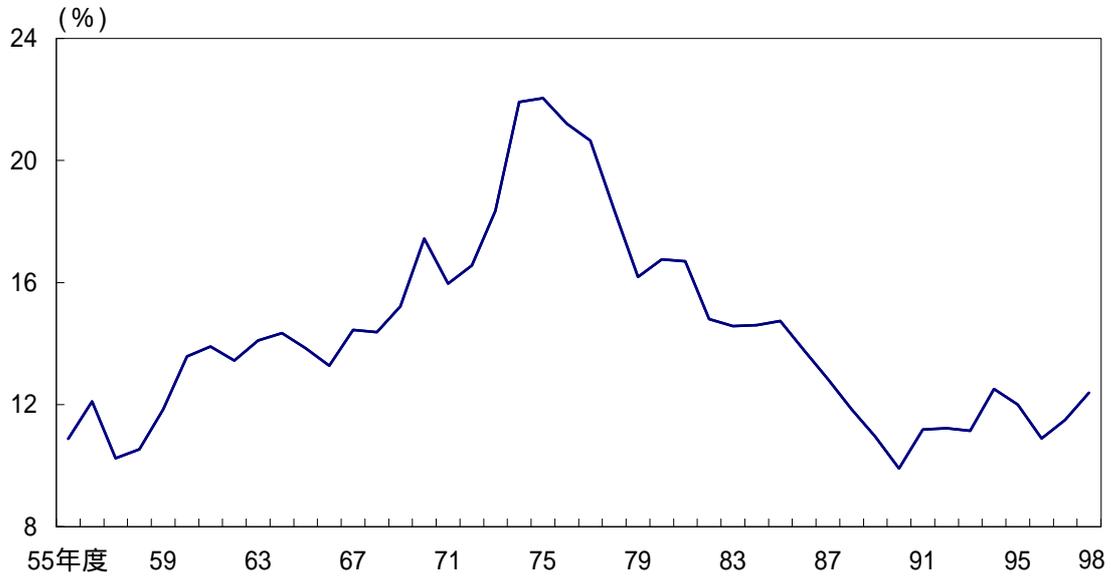
以上

【参考文献】

- 安藤・アルバート、山下道子、村山淳喜（1986）「ライフサイクル仮説に基づく消費・貯蓄の行動分析」、『経済分析』、第101号。
- 橘木俊詔、下野恵子（1994）「個人貯蓄とライフサイクル」、日本経済新聞社。
- 中川忍（1999）「90年代入り後も日本の家計貯蓄率はなぜ高いのか？ - 家計属性別にみた「リスク」の偏在に関する実証分析 - 」、日本銀行調査月報、1999年4月号。
- 八代尚宏、前田芳昭（1994）「日本における貯蓄のライフサイクル仮説の妥当性」、日本経済研究、No.27、1994年3月。
- Hayashi, F. (1986), “Why Is Japan’s Saving Rate So Apparently High?,” *NBER Macroeconomics Annual 1986*.

(図表1)

家計貯蓄率の推移 (SNAベース)



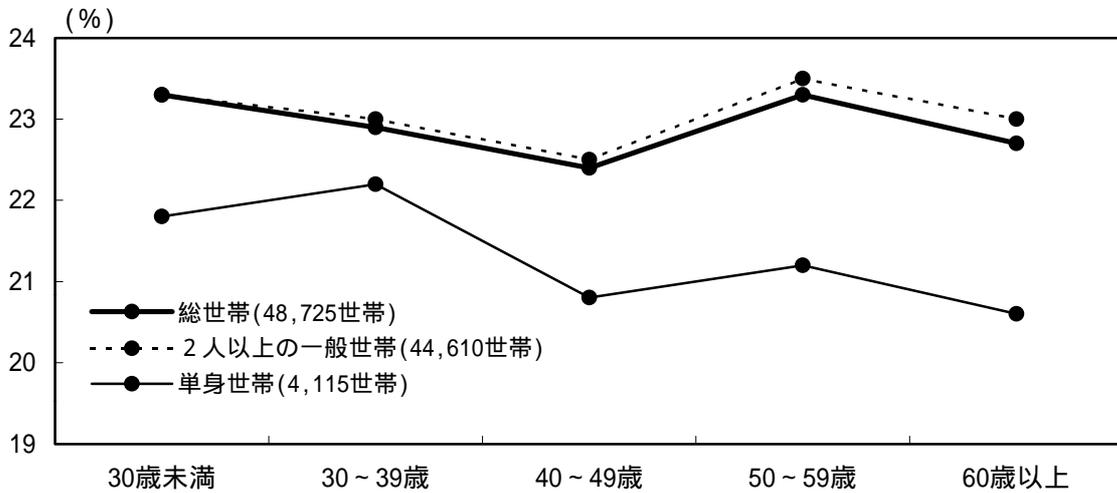
(注) ・ 個人企業も含む。

資料) 経済企画庁「国民所得統計」

(図表2)

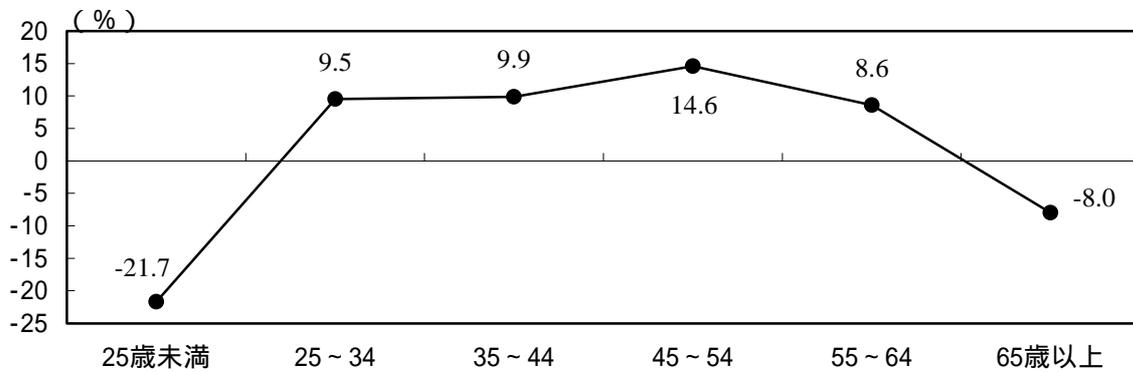
世帯主の年齢別にみた平均貯蓄率

1. 日本(94年)



(注) ・勤労者世帯(37,960世帯) + 勤労者以外の世帯(10,765世帯)。
・勤労者以外の世帯の可処分所得は、勤労者世帯における同じ年齢層でかつ同じ年収層の世帯の可処分所得/年収比率を基に計算した。こうして計算した可処分所得を基に上記グラフを作成した。

2. 米国(98年)

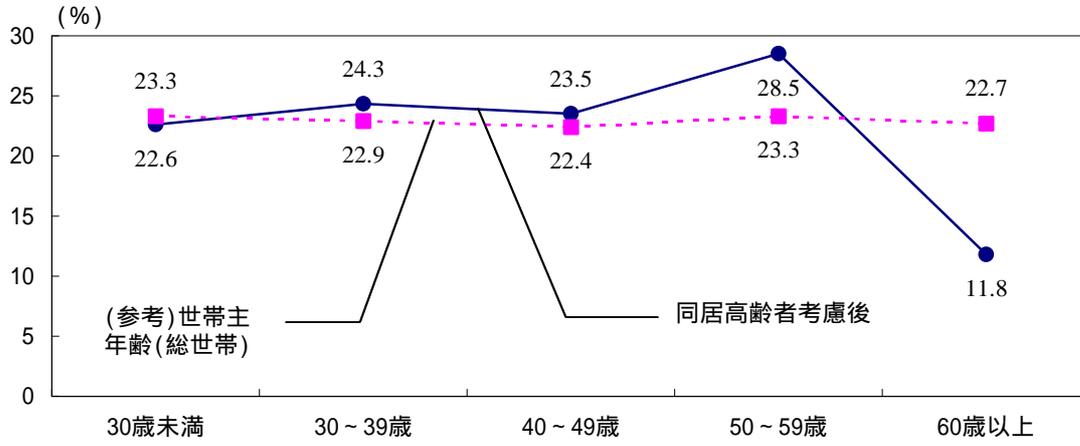


(注) ・総世帯ベース。

〔資料〕 総務庁「全国消費実態調査報告」(1994年)
米国労働省 “Consumer Expenditure Survey” (1998年)

(図表3)

同居高齢者考慮後の年齢別・平均貯蓄率



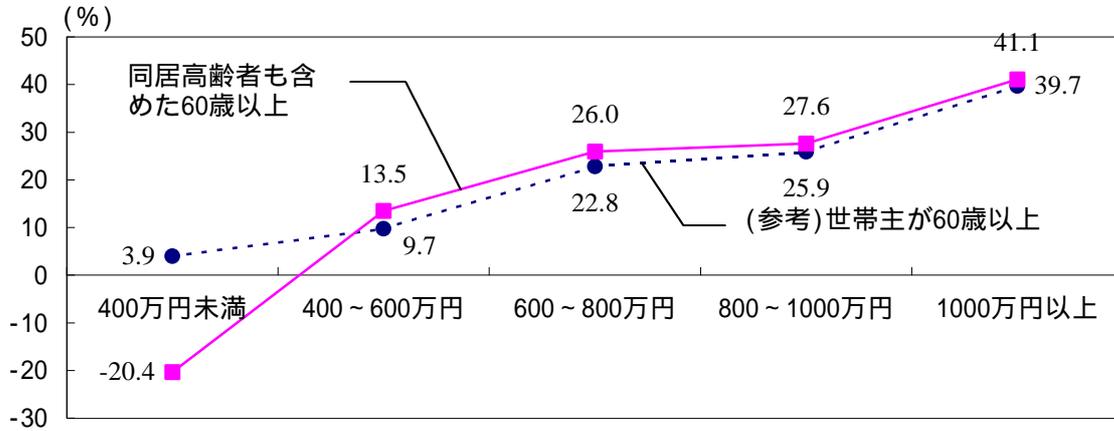
(注) ・ 図表2の総世帯(48,725世帯)について、同居高齢者を考慮したもの。

資料) 総務庁「全国消費実態調査報告」(1994年)

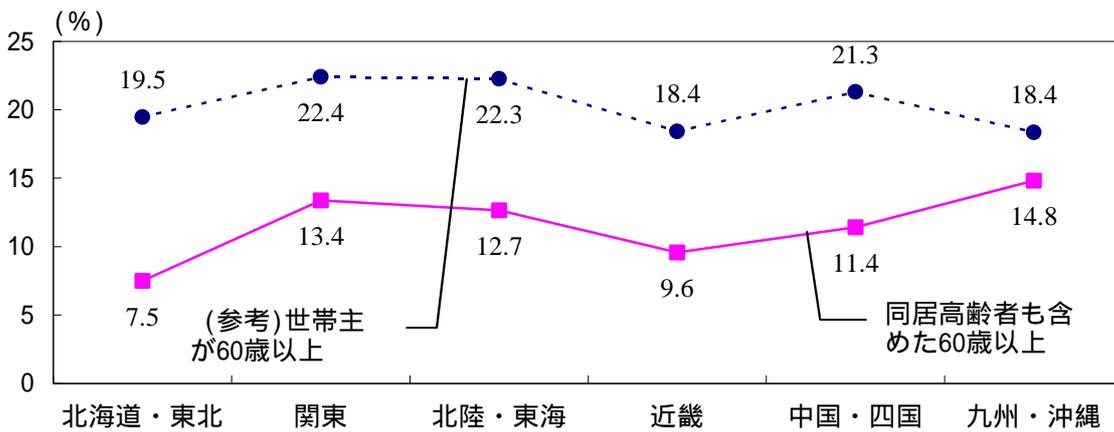
(図表4)

属性別にみた高齢者(含：同居高齢者)の平均貯蓄率

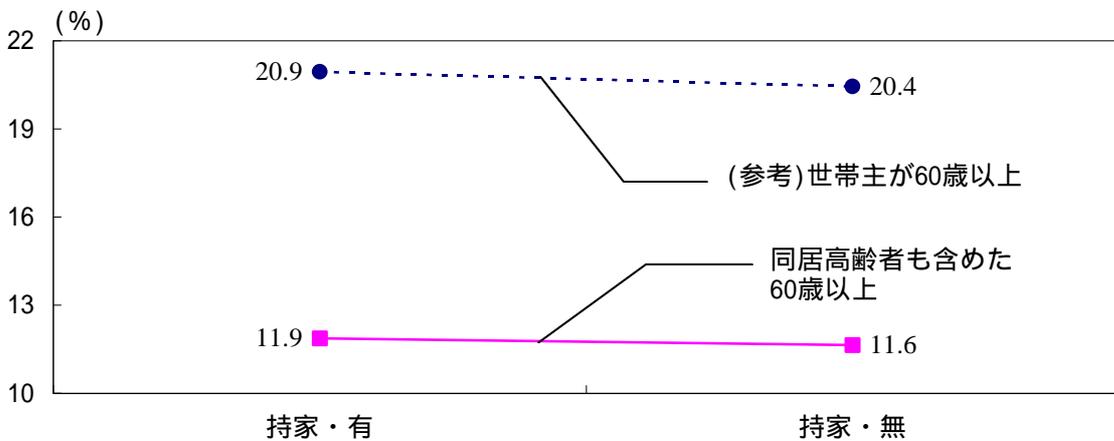
1. 60歳以上の年収別にみた貯蓄率



2. 60歳以上の地域別にみた貯蓄率



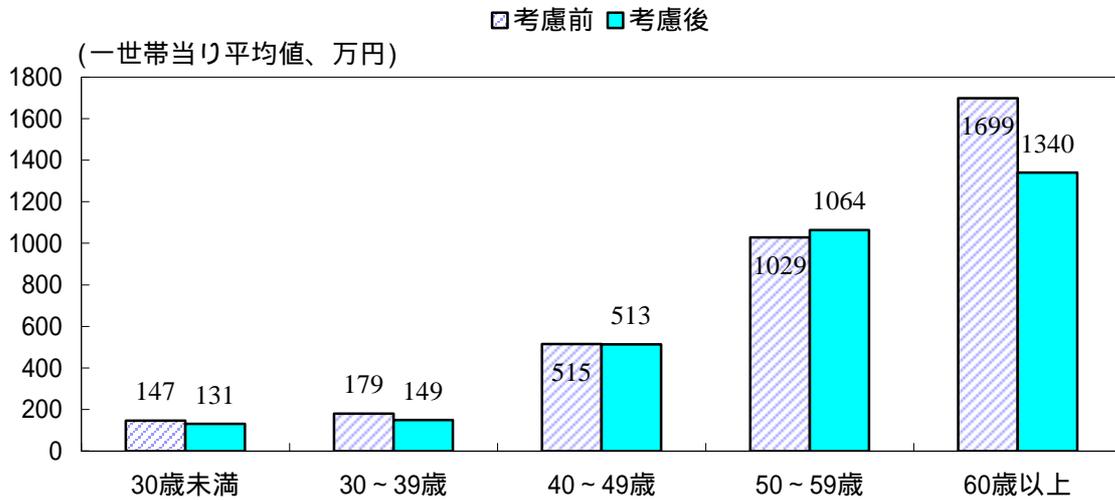
3. 60歳以上の持家の有無別にみた貯蓄率



(資料) 総務庁「全国消費実態調査報告」(1994年)

(図表5)

同居高齢者考慮後の年齢別・金融資産保有残高



(注) ・金融負債を差し引いたネットベース。
・考慮前は世帯主の年齢別の計数を利用。

(資料) 総務庁「全国消費実態調査報告」(1994年)

(参考)

世帯に関する基本データ

1. 総務庁「全国消費実態調査報告」(1994年)ベースの世帯数

		全世帯		
		勤労者世帯	勤労者以外の世帯	総計
総世帯	2人以上の世帯	36,327 (A)	18,626 (B)	54,953
	単身世帯	2,821 (C)	1,847 (D)	4,668
	総世帯	39,148	20,473	59,621 (A)+(B)+(C)+(D)

(注) ・全世帯 = 勤労者世帯 + 勤労者以外の世帯。
・総世帯 = 2人以上の一般世帯 + 単身世帯。

(903世帯分の個票データは入手不可能)

2. 個票データによる年齢・所得階層別世帯数(総数 = 58,718世帯)

年齢層	所得階級	世帯数	有効データ数	(異常値データ数)
30歳未満	400万円未満	1900	1838	62
	400～600万円	1339	1299	40
	600～800万円	361	342	19
	800～1000万円	136	126	10
	1000万円以上	52	43	9
30～39歳	400万円未満	1412	1187	225
	400～600万円	4220	3946	274
	600～800万円	3063	2860	203
	800～1000万円	1304	1202	102
	1000万円以上	1048	944	104
40～49歳	400万円未満	1344	959	385
	400～600万円	2924	2416	508
	600～800万円	4292	3785	507
	800～1000万円	3385	3069	316
	1000万円以上	4029	3470	559
50～59歳	400万円未満	1442	956	486
	400～600万円	1842	1363	479
	600～800万円	2289	1831	458
	800～1000万円	2464	2066	398
	1000万円以上	5412	4561	851
60歳以上	400万円未満	6195	4655	1540
	400～600万円	3129	2289	840
	600～800万円	1877	1357	520
	800～1000万円	1246	874	372
	1000万円以上	2013	1287	726
総計		58718	48725	9993

(注) ・異常値データとは、本文中で指摘したデータ加工後の不適切な値をとるサンプル。
・世帯数 - 異常値データ数 = 有効データ数(48,725)。

(資料) 総務庁「全国消費実態調査報告」(1994年)